

Color C Code Trial 申請書

申込日：平成 年 月 日

企 業 名							
代表者 役職・氏名							
所在地	〒						
	TEL :		FAX :				
ホームページ URL	http://						
会社概要	設立年月	年	月	資本金	千円	社員数	人
	業種						

通常連絡先	担当者 所在地	役職： 〒	氏名：
	E-mail TEL FAX		

想定利用方法（ライセンス契約後、想定される利用方法や手法、主なクライアント先など）

--

ライセンス契約について（□にチェックを入れて下さい）

<input type="checkbox"/> 是非契約したい	<input type="checkbox"/> 問題無ければ契約したい（検討中）	<input type="checkbox"/> 契約は考えていない
----------------------------------	---	------------------------------------

備考（ご意見、ご要望など）

--



〒104-0033 東京都中央区新川 1-29-13
エコピアザビル 6F
TEL : 03-3551-3091 FAX : 03-3551-3098

弊社 記入欄	
Trial No	
貸出日	
返却日	

※当申請書は裏面の同意書に同意した上ご記入下さい

Color C Code® 評価用ソフトウェア使用許諾同意書

本使用許諾同意書（以下「本同意書」といいます）は、下記に示されたカラーコードテクノロジーズ株式会社（以下当社といいます）と評価用ソフトウェア（以下「本ソフトウェア」または「本ソフトウェア製品」といいます）に関してご利用者（個人または法人のいずれであるかを問いません）と当社との間に締結される法的な同意書です。

本ソフトウェア製品の全部または一部をダウンロード、インストール、使用、複製、頒布した場合、本同意書に記載しているすべての事項及び条件を受諾したものと見なされます。

本ソフトウェア製品とは、コンピュータソフトウェアおよびそれに関連したファイル（電子的なダウンロード、物理的メディアまたはその他の頒布方法により提供されたもの）、ディスク、CD-ROM、印刷物（マニュアルなどの文書）その他の媒体に含まれている内容のすべてを意味するものとします。

本同意書の条項に同意されない場合、当社は、ご利用者による本ソフトウェア製品のダウンロード、インストール、使用、複製、頒布のいずれも許諾できません。

本ソフトウェア製品は、著作権法および国際著作権条約をはじめ、その他の無体財産権に関する法律ならびにその条約によって保護されています。

本ソフトウェア製品は許諾されるもので、販売されるものではありません。

ご利用者が本同意書に反した使用をされると、日本国著作権法、その他の法律により刑事罰が科せられ若しくは損害賠償の対象になる場合があります。

また、本同意書は当社と当社ソフトウェア製品の他の許諾同意書を補充します。

第1条 ライセンスの許諾

当社は、本ソフトウェアを試用して頂くご利用者へ、本ソフトウェアを使用する権利を次の範囲で許諾いたします。

1. アプリケーションソフトウェア

ご利用者は、本ソフトウェア製品のコピー1部をご利用者所有する特定の1台のコンピュータ上に、インストールして使用することができます。

2. 記憶装置/ネットワークの使用

ご利用者は、ネットワークサーバーのような記憶装置に、本ソフトウェア製品のコピー1部を蓄積またはインストールすることもできます。

かかる記憶装置は、本ソフトウェア製品を内部ネットワークで他のコンピュータにインストール、または実行するためだけに使用されるものでなければなりません。

ただし、本ソフトウェア製品がインストールされたコンピュータ、または記憶装置から本ソフトウェア製品を実行しているコンピュータごとに、専用のライセンスを取得しなければなりません。

また、本ソフトウェア製品についての1つのライセンスを異なるコンピュータ間で共有、及び、同時に使用することはできません。

第2条 その他の権利と制限

1. ご利用者は、本ソフトウェアを、個人の用途若しくは自社の用途に限定してのみ使用することができます。

2. ご利用者へ許諾された本ソフトウェアの使用権には、本ソフトウェアを業（商用）とし利用する権利を含んでいません。

ご利用者が本ソフトウェアを業（商用）として利用される場合は、別途、当社とライセンス契約を締結して頂きます。

3. ご利用者は、本ソフトウェア製品をリバースエンジニアリング、逆コンパイル、または逆アセンブルすることはできません。

4. 本ソフトウェア製品は1つの製品として許諾されています。その構成部分を分離して複数のコンピュータで使用することはできません。

5. ご利用者は、本ソフトウェア製品をレンタル、リースまたは譲渡することはできません。

6. ご利用者が本同意書の条項および条件に違反したとき、またはソフトウェアの著作権を侵害したときは、ただちに当社は本契約を終了し、ご利用者のソフトウェアの使用を終了させることができます。

そのような場合、ご利用者は本ソフトウェア製品の複製物およびその構成部分を全て破棄しなければなりません。

第3条 著作権

本ソフトウェア製品（本ソフトウェア製品に組み込まれたイメージ、写真、アニメーション、ビデオ、音声、音楽、テキスト、アプレットを含みますが、それだけに限りません）、付属のマニュアルなどの文書、および本ソフトウェア製品の複製物についての権限および著作権は、カラーコードテクノロジーズ株式会社またはその供給者が有するもので、本ソフトウェア製品は著作権法および国際条約の規定によって保護されています。

したがって、ご利用者は本ソフトウェア製品を他の著作物と同様に扱わなければなりません。

ただし、ご利用者はオリジナルを、保存またはコンピュータ上の本ソフトウェア製品を復元する以外の目的で使用しないことを厳守する限り、本ソフトウェア製品を、特定のコンピュータ上へインストールすることができます。

ご利用者は、本ソフトウェア製品付属のマニュアルなど文書を複製することはできません。

第4条 保証

1. 本ソフトウェアの品質および機能が、ご利用者の使用目的に適合することを保証するものではありません。

本ソフトウェアの選択導入はご利用者の責任でおこなっていただき、本ソフトウェアの使用や、その結果の直接的または間接的及びその他のいかなる損害についても保証いたしません。

2. ソフトウェアの誤り（バグ）への対応は順次おこないますが、当社にて所持する環境等の諸事情により迅速な対応がとれない場合もあります。

また、誤り（バグ）の修正や機能追加によるバージョンアップは、その遂行義務を当社が負うものではありません。

第5条 有効期間

本契約の有効期間は、当社が本ソフトウェア製品をご利用者へ受け渡した日から、ご利用者が本ソフトウェア製品、その複製物およびその構成部分の全てを消去または破棄するまでとします。

※ Color C Code は、カラーコードテクノロジーズ株式会社の登録商標です。